

平成28年度第2回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要

1. 日 時：平成28年9月6日（火） 10:00～11:20
2. 場 所：石川県庁1109会議室
3. 出席状況：委員8名
4. 議 題：(1)第1回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要及び、ソフト事業の取り組みの検証・評価について
(2)森林の有する公益的機能の維持に関する課題について
(3)森林に関する県民意識調査の結果について
5. 委員会議事要旨（委員の主な意見等）

(1) 第1回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要及び、ソフト事業の取り組みの検証・評価について

- ・ソフト事業は、積極的な参加や、自主的な取り組みが進んでいる。また、参加した人の満足度が非常に高いという評価がでており、今後さらに取り組みを進めていけばよいと考える。
- ・ソフト事業については、概ね良好な評価ができる。

(2) 森林の有する公益的機能の維持に関する課題について

- ・山村の現状を見ると、山からの収入が見込めないことなどにより、若い方々の山への関心が無くなりつつある中、イノシシやクマの出没により、生活しにくくなっている。
- ・不在村者等により約1,000haの手入れ不足人工林が未整備であるとともに、新たな手入れ不足人工林も発生しており、解消に向けた取り組みが必要である。
- ・手入れ不足人工林に侵入した竹の除去は完了見込みであるが、水源のかん養や県土の保全に影響をあたえる放置竹林が多く存在し、周辺の森林に拡大しており、対策が必要である。
- ・緩衝機能が低下した集落周辺の手入れされていない里山林が多く、県民の安全・安心な生活に影響を与えており、対策が必要である。
- ・不在地主等によって未整備の手入れ不足人工林は、難しい問題であるが、森林の機能を守るためには整備を進める必要がある。

(3) 森林に関する県民意識調査の結果について

- ・森林環境税を納めていることを知っているかという質問をしていたら、今後の事業の取り組みの方向性のヒントとなったのではないか。
- 〈事務局〉ソフト事業等により森林環境税について周知していくよう検討する。

(4) その他

- ・主伐や利用間伐が進むためには、山林所有者に利益が還元される取り組みが必要であり、還元される利益がなければ利用間伐は進まないのではないか。
- 〈事務局〉生産コストを下げて山林所有者の利益を増やしていくことが重要と考えている。県内の企業とも連携し、作業工程の精査を行い、森林調査でのドローンの活用など生産コストの低減に取り組んでいく。
- ・若い人の山離れが進んでいると感じる。後継者の育成が大きな課題ではないか。
- 〈事務局〉林業への就職相談窓口の設置や、就労者の技術力向上研修等により、将来の森林・林業を支える担い手の育成に取り組んでいく。

平成 28 年度 第 2 回いしかわ森林環境基金評価委員会

日時 平成 28 年 9 月 6 日（火）10:00～

場所 県庁行政庁舎第 1109 会議室

1 開会

2 農林水産部長あいさつ

3 平成 28 年度第 1 回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要及び、ソフト事業の取り組みの検証・評価について

（事務局） （資料 1-1、1-2 説明）

（委員長） ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見をいただきたい。

前回のソフト事業の評価について、少しはっきりしていないという意見があったことへの補足説明ということで事務局が整理したものを。

（委員） すべての項目について、積極的な参加や、自主的な取り組みが進んでいる。そして、参加した人の満足度が非常に高いという評価がでているので、今後さらに取り組みを進めていけばよいと考える。

（委員長） 前回の宿題であるソフト事業の検証・評価については、概ね良好な評価であるということでよいか。

〈全委員了承〉

4 議事

(1) 森林の有する公益的機能の維持に関する課題について

（事務局） （資料 2 説明）

（委員長） ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見をいただきたい。

（委員） 山村の現状について報告したい。

昔は、自分の山は自分が管理することが常識であった。しかし、そのような方々は高齢化してしまい、ほとんどいない状況になってしまっており、非常に残念に思っている。

そのような中、後継者はどうなっているかという点、前回にも同様の発言があったが、山からの収入がほとんど見込めないことから、若い方々は山に関心が無くなりつつある。

一方で、今の議題のように、イノシシやクマが出没することで、山村は高齢化とともに、若い方々も獣害により住みにくくなってきているというのが現状。

国の林業政策の補助金は、採択条件が難しいものもあり、石川県の山村では対応できない部分もたくさんあるが、この環境税のおかげで手の届かない部分への対応ができており、何とか山村が今の状態を維持していると感じている。

この環境税がなくなると、ますます山村が住みにくくなって人がいなくなる。それにより、公益的機能を維持していくことも更に出来なくなる。

これが現在の山村の状況だと考えている。

(委員) 1つ確認したい。

9ページにクマの出没状況のグラフがあるが、平成16年だけ突出しているのはどういう理由からか。

(事務局) 確実な情報としてお答えは出来ないが、たしか平成16年はブナの実が不作で、山に餌がないため里に下りてきたと記憶している。

(委員長) 私もその様に記憶している。

ブナの不作とクマの出没は1年おきに波を打つという話もある。

(委員) 他の年の10倍も出没しているので驚いたのだが、理解した。

(委員) 課題が明確に出ていると思う。

(委員) 前回質問のあった諸課題について、写真やグラフ等も用い、説得力のあるまとめ方をしていると思う。森林環境税を使わない利用間伐での実績と、森林環境税での実施見込み。そして、竹林等という新たに発生した次の課題。

今後、これらの課題に向かっての対策の見通し等を検討する上でよいまとめ方をしていると思う。

(委員長) まとめさせていただくと、手入れ不足人工林は、これまでの取り組みによって約9割を整備見込みであるが、不在地主等によって約1,000haが未整備であるとともに、新たな手入れ不足人工林も約2,000ha発生しており、解消に向けた取り組みが必要。

手入れ不足人工林に侵入した竹の除去は完了見込みであるが、一方で、水源のかん養や県土の保全に影響をあたえる放置竹林が多く存在し、周辺の森林に拡大しており、対策が必要。そして緩衝機能が低下した集落周辺の手入れされていない里山林が多く、県民の安全・安心な生活を考えれば対策を考える必要があるのではないかということであると思う。

このようなまとめでよいか。

〈全委員了承〉

(2) 森林に関する県民意識調査の結果について

(事務局) (資料3 説明)

(委員) まず、調査対象者を無作為に抽出したとなっているが、どの様な方法で選んだのか。

(事務局) 住民台帳を元に、人口比例で抽出している。

(委員) 「年間500円の森林環境税を納めていることを知っているか」という問をいれると、果たしてどんな結果になっただろうか。予想では、大変低い結果になると思われるが、その事によって、次のこの事業の取り組みの方向性のヒントになると思う。

(事務局) 年間500円の森林環境税に対する認知度については、確かに今回の調査では行っておらず、お示しできない状況でありお詫びする。

(事務局) 認知度は足りないのではないかというご指摘だと思う。

ご指摘を踏まえて、ソフト事業等によりしっかりと周知していくよう検討していく。

(3) その他

(委員長) その他、全般的なことも含めご意見をいただきたい。

(委員) 前回は質問したが、不在村者等の手入れ不足人工林をどう進めていくかというのは非常に難しい問題であるが、森林の機能を守っていくためには必要であると思う。

私の体験では、山の価値が非常に低い。山を持っている人が破産した際、破産管財人としても金銭に換えられない状況である。

石川県に住んでいる人でも価値がなく売買が殆どなされない状況なので、手入れが進まない。ましてや他県に分散していれば相続人が分かっても手入れが出来ない。相続人が登記を戻さないで、子や孫の代で拡散していく。それに対する取組は大変であると思う。

そういう実態ではあるが、調査により少しでも掘り下げて理解を得ていき、この森林環境税や又はその他の事業により解消していくことが必要であると思う。

(委員長) 今の話は前回も少し出たと思う。

木材価格は少し上がっていて、建設資材も上がっているということだが、木材を売買する人の利益を引いた残りが地主に行く状況で、引き算すると殆ど利益にならない状況。

誰も売ろうとしないのは当然であり、なんとか山林地主に少しでも多く還元できる仕組みをつくる必要がある。

利益配分で、山林地主が余りだけしかもらえていない状況になっていると考える。

このような状況では、利用間伐もやはり進まないと思うし、そこがネックである。

(委員) 前回の資料でグラフが出ていたが、少しずつ市場の製品価格は上がっているが、山主の取り分は昔と変わらず安いまま推移している。本来なら製品価格が上がれば、山主の手取りも上がっていかねばいけないのだが、そうならないことに大きな問題がある。

原因の1つとして、市場で競り売りする際に、買い叩く人がみんなで相談して安く買っていくという市場の形態も非常に大きな問題であると考えている。

(委員長) 市場経済の原理が働いていないということか。

(委員) 製材工場に売るときには、大量に生産したものを、「これだけあるからいくらで買ってくれ」という価格交渉権を山主の方で持たないといけないと考える。

やはり、林業は原木を出す山側が販売権を持って、協議しながら売っていくということにしないと、競り売りで売っている限りではなかなか改善しない状況が見えてきている。

山側にも原因はある。体制を整えてまとまっていけないといけない。

(委員長) 農業の世界でも自分で値の付けられる農業をしないといけないとよくいわれている。林業も同じである。

(委員) 大きな買い主と売買するときは、安定的に木を出さないと協定できない。

そのためにも、山側は歩調を合わせて、安定生産することが非常に大事になる。

(委員長) 農産物もロットが揃わないと市場に出せないという。今の話もまったく同じである。

(事務局) 木材を適正に評価し買っていただくという点については、森林組合等と連携して取り組んでいく必要があると思う。

一方で、県では戦後植林された人工林が成熟期を向かえ主伐を進めていくことが必要と考えており、委員が言われるとおり、如何にして生産コストを下げ山主の利益を増やしていくかを課題として考えている。そこを増やさないと主伐も進まないし、再造林にも繋がらない。

県ではコマツの協力も得て、生産コストを下げるための取り組みを進めている。

1つは、先般ご報告した高性能林業機械による伐採コストの低減、また、その後の運搬なども含めた全体的な作業工程の精査も進めている。例えば、主伐に係る森林の事前調査にドローンを活用する取り組みや、グラップルに計測器を取り付けて伐ったその場で丸太の計測・仕分けを行うシステムの導入など。

森林を持続的に保全していくためには、経済林の部分がしっかりとまわっていないといけないと考える。県森連等とも連携して取り組んでいきたい。

(委員) 事務局の説明や、委員の意見、そして私の身内の状況を見ても、若い人の山離れが進んでいると感じる。県の政策で山の整備はできているが、将来、後継者の育成がすごく大きな問題になると思う。

(事務局) 林業労働力の確保は非常に重要と考えている。

最近の新規の就業者は、森林組合が中心であるが30名弱で推移している。

そういう意味では、もっと林業の魅力を発信していくことと、新規就労者のスキルアップも重要であり、県では県森連と連携して林業への就職相談窓口の設置や、あすなろ塾での技術力向上研修の実施などにも取り組んでいる。

まだまだ数は少ないが、就労いただいた方に技術力を付けていただき、将来を担っていただけるよう県としてもしっかりバックアップして取り組みを進めていきたいと考えている。

(委員長) 意見も出そろったと思うのでまとめさせていただく。

本県の森林の有する公益的機能の維持を図っていく上で、手入れ不足人工林の課題とともに、放置竹林の拡大、里山の広葉樹林の過密化による野生獣の出没増加の助長など解消すべき新たな課題が発生していることに対する共通の認識が出来たと考える。

これらの課題を解消するための対策については、引き続き事務局で整理していただき、次回の委員会で議論したい。